

大学基準協会の「認証評価」を受けて

創価大学は、財団法人大学基準協会で2007（平成19）年度に受けていた相互評価及び認証評価において、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする」との認定を受けました。かつ本学への提言を含む評価結果を受け取りました。

創価大学では、2000（平成12）年度に大学基準協会正会員となるための加盟判定審査を受けて以来、2002年度、2004年度、2005年度と精力的に自己点検・評価に取り組み、特に2004年度からはその結果をホームページにより社会に公表し、今回の認証評価に際して提出した「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」（いずれも2006年度内容）も公表しました。

大学基準協会による認証評価は、2007年4月に「自己点検・評価報告書」と「大学基礎データ」及びそれらに関連する資料の提出に始まり、同年10月の実地視察（10名の評価員が本学に来訪）、同年12月の評価結果（原案）の提示とそれに対する本学の意見申立を経て、2008年3月11日に評価結果が通知されました。

評価結果の「総評」では、「貴大学は『学生第一』、『教育第一』といった教育環境の提供、『人間教育』の理念を体現した学生の育成といった目標を掲げ、それらの目標を達成すべく教育・研究組織の整備が進められており、大学改革も堅実に進めている」との評価を得ました。さらに、「学生、理事会、教員、職員の代表で構成される『全学協議会』が組織され運営されている。これは、学生の声が大学運営に採り入れられるシステムであり、大学教育の質の向上につながるものとして注目できる」と、開学以来「学生のための大学」を理念に掲げる本学の取り組みが評価されたと言えます。

「大学に対する提言」では、「長所として特筆すべき事項」として5項目挙げられ、「総評」での指摘と合せて、長所を尚一層伸長させるよう取り組んで参ります。一方、「助言」として挙げられた項目については、これを真摯に受け止め、積極的に改善を進めて参ります。なお、改善を強く求める「勧告」はありませんでした。

今後は、これまでの自己点検・評価への取り組み等を改めて検証し、創価大学としてのPDCAサイクルをさらに強化して参ります。それらをとおして、教育・研究活動や管理運営、学生支援等の改善改革を進め、情報発信を行いながら、創価大学の質の向上と社会的責任を果たしていく所存です。

最後になりますが、今回の認証評価にあたり、大学基準協会関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。そしてこの認証評価が本学の改善改革にとって大きな糧となるよう、皆様からの貴重なご意見等を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2008年3月25日
創価大学全学企画調査委員会委員長
学長 山本 英夫